

6. 個別保健事業の評価まとめ

令和2年度(2020年度)はコロナ禍による影響もあり、実績値をそのまま評価することは困難ですが、それ以外の実績値をベースラインである平成28年度(2016年度)と比べて4段階で評価しました。

実績値の変化のみで評価ができない事業もありますが、計画の最終年度の令和5年度(2023年度)に向けて、すべての事業で「改善している」と評価できるよう、さらには、目標値を達成するために、毎年度、計画の見直しを行いながら個別保健事業に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響など不測な事態に対しては、状況を踏まえた事業計画変更等で柔軟に対応していきます。

■データヘルス計画個別保健事業の実績値及び評価

【評価】ベースラインと実績値を見比べて、4段階で評価

a:改善している / b:変わらない / c:悪化している / d:評価困難

※「a:改善している」が、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれるものを「a*」と記載

| 事業名 | 目標 | | 実績値 | | | | | 評価 |
|---------------------|------------------------------|------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|
| | 評価項目 | 目標値 | ベースライン [平成28年度] | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | |
| 特定健康診査 | 特定健康診査の受診率 | 60% | 30.2% | 29.0% | 28.8% | 27.8% | 23.7% | c |
| | 40歳代の受診率 | 20% | 15.8% | 15.5% | 16.2% | 14.4% | 12.4% | b |
| | 糖尿病治療中患者の受診率 | 30% | 10.6% | 14.2% | 13.1% | 13.7% | 10.1% | a* |
| 特定保健指導 | 保健指導実施率 | 60% | 21.7% | 12.1% | 23.1% | 25.8% | 17.4% | a* |
| | 対象者の減少率 メタボ該当者の減少率 | 25% 25% | 15.6% 18.8% | 14.5% 19.1% | 14.8% 19.5% | 15.1% 17.8% | 12.0% 14.2% | b |
| 健診異常値放置者 受診勧奨事業 | 対象者の医療機関受診率 | 15% | 11.6% | 7.5% | 11.5% | 14.9% | 11.9% | a* |
| 糖尿病性腎症重症化 予防事業 | 対象候補者の指導実施率 | 20% | 25.4% | 29.4% | 17.4% | 12.8% | - % | c |
| | 生活習慣改善率 | 70% | 71.3% | 71.3% | 79.7% | 75.6% | - % | |
| 検査値改善率 | 70% | 70.0% | 64.4% | 48.0% | 43.0% | - % | | |
| 受診行動適正化 指導事業 | 新規透析導入者の推移 | 減少 | 37人 (注1) | 48人 | 45人 | 46人 | 45人 | b |
| | 実施率 | 20%以上 | 20.3% | 31.8% | 20.8% | 12.4% | 3.4% | c |
| ジェネリック医薬品 普及促進事業 | 適正化率 | 50%以上 | 76.9% | 90.5% | 50.0% | 58.3% | 66.7% (注2) | a |
| | ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース・新指標) | 80% | 62.4% | 65.6% | 68.3% | 71.1% | 72.7% | a* |

※参考資料:「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン(令和2年6月改訂版)第2期データヘルス計画の中間評価・見直しに向けての考え方」

(注1)平成28年度は糖尿病性腎症患者を除く

(注2)令和2年度は仮算出値

第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び 第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画 中間評価(概要版)

発行 令和4年(2022年)3月 豊中市健康医療部 保険給付課・健康政策課
〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号
電話 06-6858-2313 FAX 06-6858-4325

第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び 第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画 中間評価(概要版)

第1章 中間評価にあたって

1. 中間評価の目的と背景

本市国民健康保険では、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の具体的な重点実施項目や目標を定めた「第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」(以下「第2期データヘルス計画」という。)&「第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を平成30年(2018年)3月に策定し、一体的に保健事業の実施・評価・改善等を推進してきました。

中間評価では、計画全体の評価に向けた通過点であることを前提に、これまで実施してきた個別保健事業や計画全体の進捗状況を確認し、目標の未達成要因を検討し、目的・目標の達成に向けた見直しを行いました。

2. 計画期間と中間評価

| 平成28年度 (2016年度) | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和6年度 (2024年度) | |
|--------------------|--------------------|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| | | | | | | | | | |
| | 計画策定 | 第3期特定健康診査等実施計画 第2期データヘルス計画 | | | | | | | |
| | 平成29年度 実績 | 平成30年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 実績 | 令和3年度 実績 | | | | |
| | | | | | 中間評価 | 令和4年度 実績 | 令和5年度 実績 | | |
| | | | | | | | 評価・ 計画策定 | 次期計画 | |

3. 第2期データヘルス計画の目標

- ▶生活習慣・健康状態の把握
 - ・特定健康診査等の受診率向上をめざす。
- ▶生活習慣の改善
 - ・特定保健指導の実施率の向上をめざす。
- ▶医療機関への早期受診・適正受診
 - ・医療費の適正化をめざす。

4. 第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画の実施目標

| 項目 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 国の目標値 (令和5年度) |
|----------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 特定健康診査受診率 | 35% | 40% | 45% | 50% | 55% | 60% | 60% |
| 特定保健指導実施率 | 25% | 30% | 35% | 40% | 50% | 60% | 60% |
| 特定保健指導対象者の減少率 (平成20年度比) | 20% | 21% | 22% | 23% | 24% | 25% | 25% |

▶市の独自指標

| 市の独自指標 | 目標 | 平成28年度 | 令和5年度 目標値 |
|-----------------|--|--------|--------------|
| 1. 40歳代の健診受診率 | これまで受診していない若年の無関心層の割合を減少させ、疾病の早期発見につなげる。 | 15.8% | 20.0% |
| 2. 糖尿病治療中患者の受診率 | 疾病管理の指標となる血糖コントロール状況を明らかにし、重症化予防対策につなげる。 | 10.6% | 30.0% |

第2章 豊中市の現状

- 豊中市国保の被保険者は平成28年度(2016年度)と比べて70歳以上の割合が大きくなっている。
- 豊中市国保の被保険者は年々減少する一方、一人あたり医療費は増加傾向
- 豊中市国保の被保険者の総医療費における糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病に係る医療費の割合は微増傾向

高齢化に伴った医療費の増加という状況は計画策定時と変わらず、生活習慣病の発症及び重症化の予防による医療費の適正化が必要であるという状況も大きく変わるところはありません。

第3章 個別保健事業の評価

1. 特定健康診査・特定保健指導

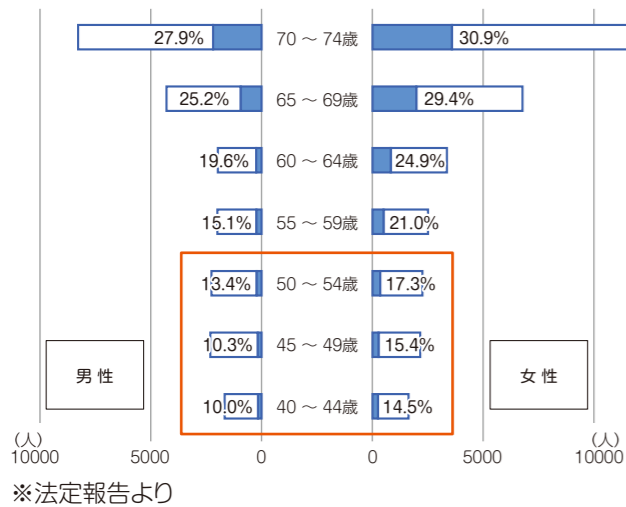
(1) 特定健康診査

- 40～50歳代の健診受診率が低いことから、健診受診のきっかけづくりのため、特定健康診査対象前である30歳代から50歳代までの人に「アスマイル」の市独自の健診受診ポイントを付与する取り組みを継続していきます。
- 健診の完全個別化に合わせて、かかりつけ医による受診勧奨の取り組みや、受診率の低い南部地域の受診勧奨に向けた取り組みを強化します。

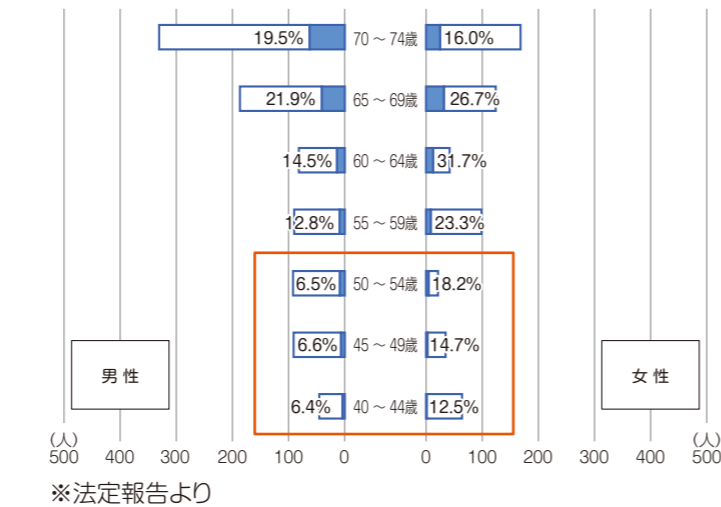
(2) 特定保健指導

- 実施率の低い40～50歳代の利用促進と新型コロナウイルスの感染に対する不安対策として非対面で実施できるICT活用型の特定保健指導の利用に向けた周知と啓発を実施していきます。
- 特定保健指導を受けることの必要性について理解を促すとともに、健診実施医療機関で特定保健指導まで実施できるよう、医療機関との連携について重点的に取り組みます。

■性年齢階級別被保険者数及び特定健康診査受診率(令和2年度(2020年度))



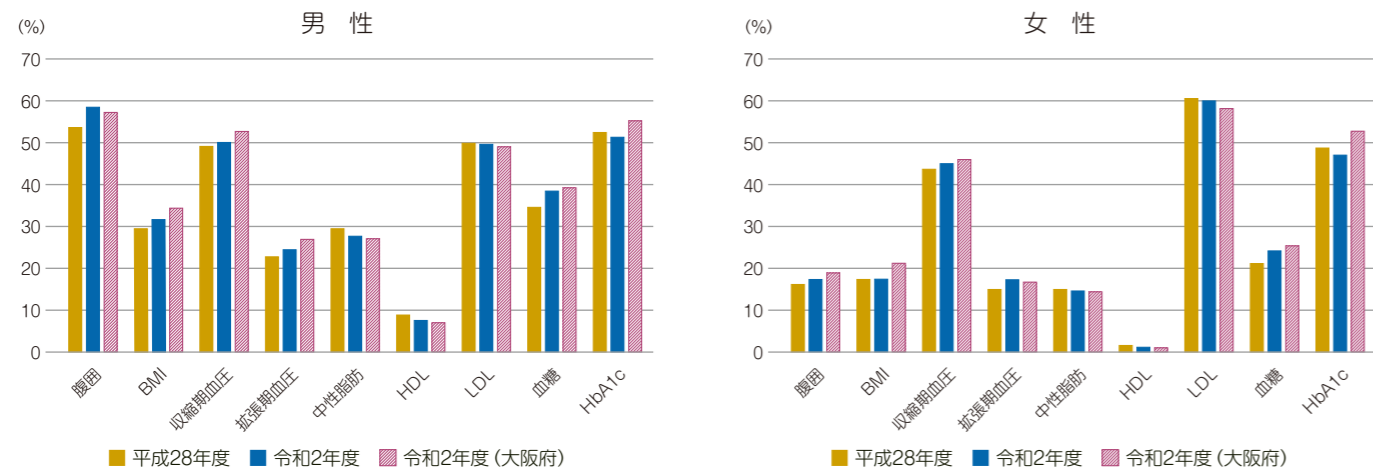
■性年齢階級別特定保健指導対象者数及び実施率(令和2年度(2020年度))



2. 健診異常値放置者受診勧奨事業

- 早い段階で働きかけを行うために、健診結果の説明時に、健診実施医療機関で受診勧奨まで実施できるよう医療機関との連携をさらに深めていきます。
- 適切に医療機関受診へつなぐため、受診の必要性について理解を促すようなリーフレットの工夫や、専門職による受診勧奨を実施します。

■特定健康診査の有所見者状況

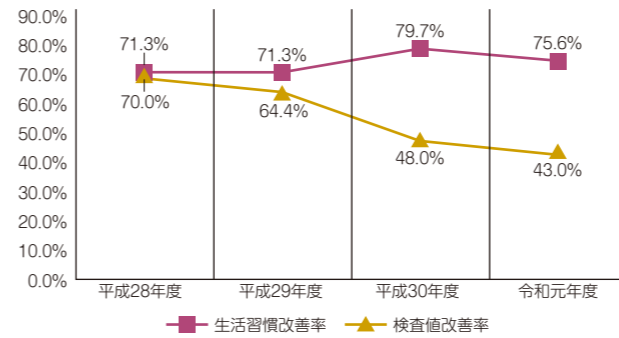


※国保データベース(KDB)システム「厚生労働省様式(様式5-2)健診有所見者状況」より

3. 糖尿病性腎症重症化予防事業

- HbA1cとeGFRの値は改善もしくは現状維持できており、生活習慣の改善により血糖コントロールと腎症の病期の維持ができています。
- 今後も主治医との連携を継続し、さらに、継続支援を地域で受けられるよう、かかりつけ薬局や歯科医などの関係機関との連携を深めていきます。

■指導対象者の生活習慣(自己管理・QOL)改善率及び検査値改善率



平成28・29年度は腎症Ⅲ期・Ⅳ期の人を対象。平成30年度、令和元年度はさらに病期の進行抑制が期待できる腎症Ⅱ期まで対象者を拡大。

※豊中市集計。令和2年度は未集計。

4. 受診行動適正化指導事業

- 重複・頻回受診、重複服薬の多受診者に対して正しい受診行動に導くための保健指導における、対象者抽出条件や参加勧奨方法を見直します。
- 多剤服薬者が一定数存在しているため、ポリファーマシー対策として、かかりつけ医やかかりつけ薬局への相談を促す多剤通知事業を実施します。

■多剤処方の状況(令和3年(2021年)3月診療分)

| 同一薬効に関する処方日数(同一月内) | 処方薬効数(同一月内) | | | | | | | |
|--------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | 5以上 | 6以上 | 7以上 | 8以上 | 9以上 | 10以上 | 15以上 | 20以上 |
| 60日以上 | 5,701 | 4,330 | 3,139 | 2,230 | 1,582 | 1,101 | 146 | 21 |
| 90日以上 | 2,640 | 2,056 | 1,531 | 1,095 | 796 | 569 | 95 | 18 |
| 120日以上 | 1,308 | 1,041 | 789 | 566 | 416 | 296 | 46 | 12 |
| 150日以上 | 687 | 541 | 397 | 286 | 216 | 154 | 26 | 6 |
| 180日以上 | 451 | 358 | 269 | 194 | 153 | 109 | 14 | 4 |

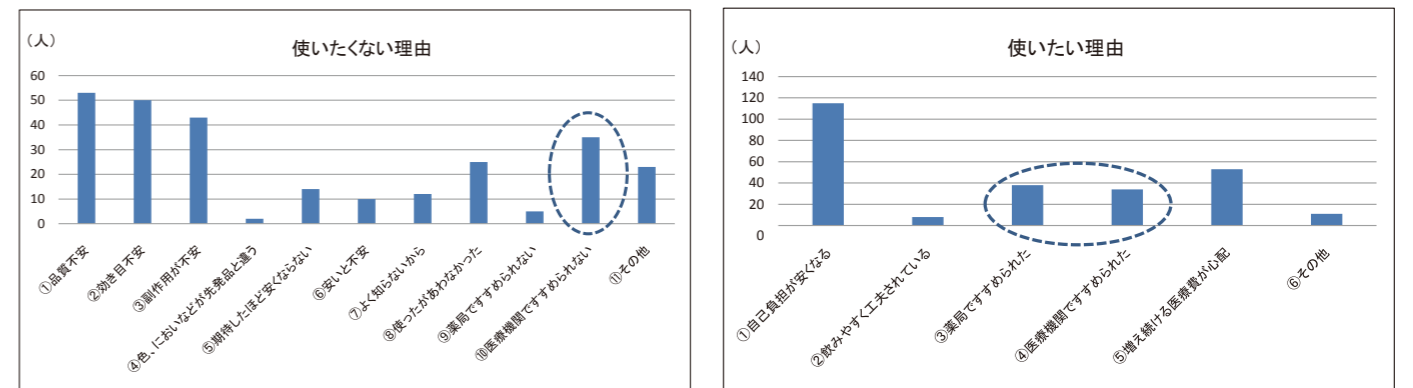


※国保データベース(KDB)システム「重複・多剤処方の状況」より

5. ジェネリック医薬品普及促進事業

- アンケート結果より、ジェネリック医薬品の普及促進には医療機関や薬局からの助言が有効であることから、市内の医療機関及び薬局あての協力依頼を引き続き実施します。
- 協会けんぽとの連携や、差額通知の送付対象者拡大などにより周知啓発をすすめます。

■ジェネリック医薬品を使いたくない理由・使いたい理由 ※複数回答可



※ジェネリック医薬品に関するアンケート結果より(平成30年11月実施)